

Sengokuyama Journal  
of Buddhist Studies  
Vol. XI, 2019

仙石山仏教学論集 第11号 (令和元年)

『提謂波利經』新出二資料の紹介

——Ch.2317 と身延文庫蔵「大乘義章抄」所引の四引文について——

新  
田  
優



# 『提謂波利經』新出二資料の紹介

—Ch. 2317 と身延文庫蔵「大乘義章抄」所引の四引文について—

新田 優

## 要旨

従来知られている『提謂波利經』テキストは、敦煌本四本とトルファン本一本（いずれも断簡）、及び諸書に散見される引文が知られるのみであり、完本は不在である。本稿では『提謂波利經』新出テキスト二点の書誌情報と翻刻文を提示し、それら新資料が『提謂波利經』研究にもたらす新知見を紹介する。

一つは、ベルリン・ブランデンブルク科学アカデミー所蔵のトルファン本断簡 Ch. 2317 である。INTERNATIONAL DUNHUANG PROJECT により公開されている同写本は、わずか八行程度の短い断簡である。その内容は『提謂波利經』上巻である P. 3732 と一致するものであり、また両者間には字詰め的一致も確認された。Ch. 2317 は現存諸本の欠部を補うものではないが、P. 3732 との字詰め的一致から、一方を祖本としてもう一方がそれを書写したのか、あるいは両者が共通の祖本を持つ書写本であるかの、いずれかの関係にあるものと推測される。もう一つは、田戸大智によりその存在が指摘された身延文庫所蔵「大乘義章抄」中に引用される『提謂波利經』の引文四条である。それら四条のうち三条は既知の P. 3732 と重複する引文であるが、一条は現存写本のいずれとも内容が重複しない、上巻冒頭と推測される逸文である。特に上巻冒頭と推測される逸文は、諸仏典中における提謂・波利奉食の伝承には見られない本経独自の教説を有する、重要なテキストであることが明らかとなった。

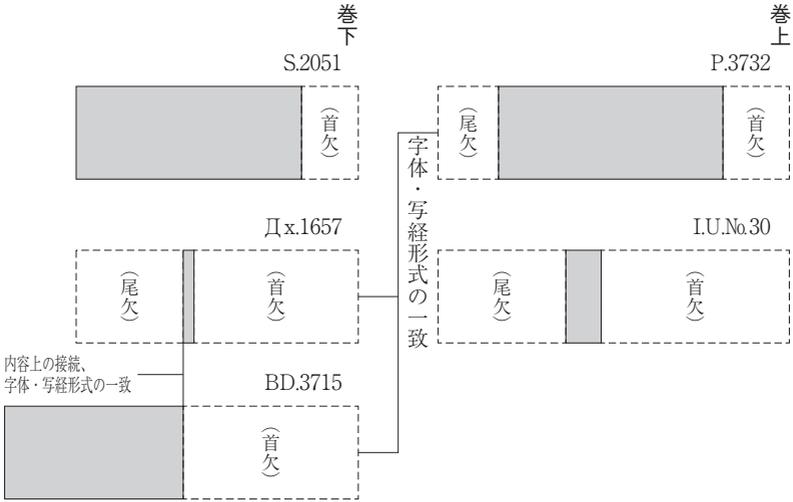
## 一、はじめに―『提謂波利經』現存諸本とその問題点―

『提謂波利經』とは、北魏時代の都・大同において曇靖という僧により撰述された上下二巻の疑經である。『続高僧伝』には本經が民間で信仰されたという記録が残る一方、經録では『出三藏記集』以降疑經と判断され、刊本大藏經のいづれにも入藏されず、テキストは長らく散逸したとされてきた。

本經のテキスト研究は、塚本善隆「中国の在家仏教特に庶民仏教の一經典―提謂波利經の歴史―」により二一條の逸文が紹介されたのが嚆矢であり、その後、牧田諦亮「中国仏教における疑經研究序説―敦煌出土疑經類をめぐって―」・「敦煌本提謂經の研究（上）」安世高訳分別善惡所起經との類似<sup>④</sup>・「敦煌本提謂經の研究（下）」安世高訳分別善惡所起經との類似<sup>⑤</sup>・「ペリオ本「提謂經」について」・「疑經研究」第四章「提謂經と分別善惡所起經―真經と疑經―」により敦煌本四本が、西脇常記『イスタンブール大学図書館所蔵トルファン出土漢語断片研究』によりトルファン一本の存在が指摘されている。それら先行研究により提示された『提謂波利經』写本の現存状況は、以下の通りである。

## 【『提謂波利經』諸本の現存状況】

上巻 P. 3732	首尾欠、五二四行
I. U. No. 30 (トルファン本)	首尾欠、六二行
下巻 S. 2051	首欠、三九八行
Dx. 1657	首尾欠、一三行
BD. 3715	首欠、三五九行（二〇一行以下、「五戒威儀」を附す）



これらのうち敦煌本四本については、拙稿「敦煌本『提謂波利經』諸本の関係について―附「引文一覽」『提謂波利經』本文・引文対照」<sup>9)</sup>において書誌学的整理を行った。その結果、下巻の Dx. 1657 と BD. 3715 との間に内容の接続が確認され、また両者と上巻 P. 3732 の三本の間に字体や書写形式の酷似が確認されたことから、敦煌本 P. 3732・Dx. 1657・BD. 3715 は本来同一写本であるという結論に至った。

しかし上巻は首尾を欠き、下巻は S. 2051・BD. 3715 が尾部を有するもののいずれも首部を欠くため、完本は得られていない。一方で現存写本の欠部を補うため、山口大輔『提謂波利經』佚文補遺<sup>10)</sup>や曹凌『中国仏教疑偽経綜録』<sup>11)</sup>により逸文の蒐集が行われている。両氏により計一五条の逸文の存在が明らかとなったものの、やはり未だテキストの補完には至っていない。このようなテキストの残存状況は、『提謂波利經』研究を進める上で大きな障害となっている。テキストの欠損により経文全体の内容が把握不能であることは言うまでもなく、また本来同一写本と推測される [P. 3732・Dx. 1657・BD. 3715] 写本には誤字脱字が多く見られること<sup>12)</sup>が、[Dx. 1657・BD. 3715] の

内容を包括するS.2051により比較可能な下巻はともかく、上巻P.3732の読解が困難であるという問題もある。現存テキストの欠部を補う、あるいはまた現存部分の校訂に使用可能な新たな『提謂波利経』写本・引文の探索は、『提謂波利経』研究において重要な課題である。

こうした研究状況の中、新たな『提謂波利経』テキスト二点の存在が明らかになった。一つは、ベルリン・ブランデンブルク科学アカデミー所蔵のトルファン本断簡Ch.2317である。インターネットサイトINTERNATIONAL DUNHUANG PROJECTにおいて公開されている同写本は、ごく短い断簡ではあるが、『提謂波利経』上巻であるP.3732の内容と一致することが確認された。もう一つは、田戸大智「日本における『大乘義章』の受容と展開——附 身延文庫蔵「大乘義章第八抄」所収「二種生死義」翻刻<sup>13)</sup>」により指摘された、身延文庫所蔵「大乘義章抄」中に引用される『提謂波利経』の引文四条である。四条のうち三条は既存のP.3732と重複する引文であり、一条は従来発見されていない上巻冒頭と推測される逸文である。

本稿では両資料の書誌情報と翻刻文を提示し、それら新資料が『提謂波利経』研究にもたらす新知見を紹介する。

## 二、トルファン本断簡 Ch. 2317

Ch. 2317は、INTERNATIONAL DUNHUANG PROJECTにおいて公開されているトルファン写本断簡である<sup>13)</sup>。以下にその概要を示す。なお基本情報や翻刻に使用した底本の画像は、同ホームページ掲載の情報による<sup>14)</sup>。

・所蔵機関……………ベルリン・ブランデンブルク科学アカデミー (Berlin-Brandenburgische Akademie der Wissenschaften)

・出土場所……………新疆ウイグル自治区トルファン市ピチャン県吐峪溝郷

・法量……………縦九・七cm、全長一三・九cm

・残欠状況……………首尾・天地欠

・行数……………八行

・既知の写本との対応…………『提謂波利経』卷上であるP. 3732の三八二―三八九行、またI. U. No. 30の三三―三八行にあたる

・翻刻

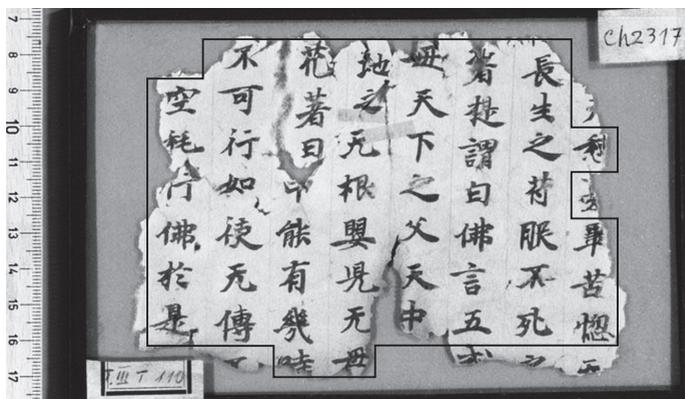
※天地の欠損箇所は□で示す。また破損により判読不能な文字は■で示し、残画や前後の文から推定可能な文字は□内に示す。

001	□	■	■	■	■	■	■	■	■
002	■	■	■	■	■	■	■	■	■
003	■	■	■	■	■	■	■	■	■
004	■	■	■	■	■	■	■	■	■
005	■	■	■	■	■	■	■	■	■
006	■	■	■	■	■	■	■	■	■
007	■	■	■	■	■	■	■	■	■
008	■	■	■	■	■	■	■	■	■

本写本は八行程度の天地を欠くごく短い断簡である。またその内容はP. 3732・I. U. No. 30と重複するため、既知の『提謂波利経』写本の欠部を補うものではない。

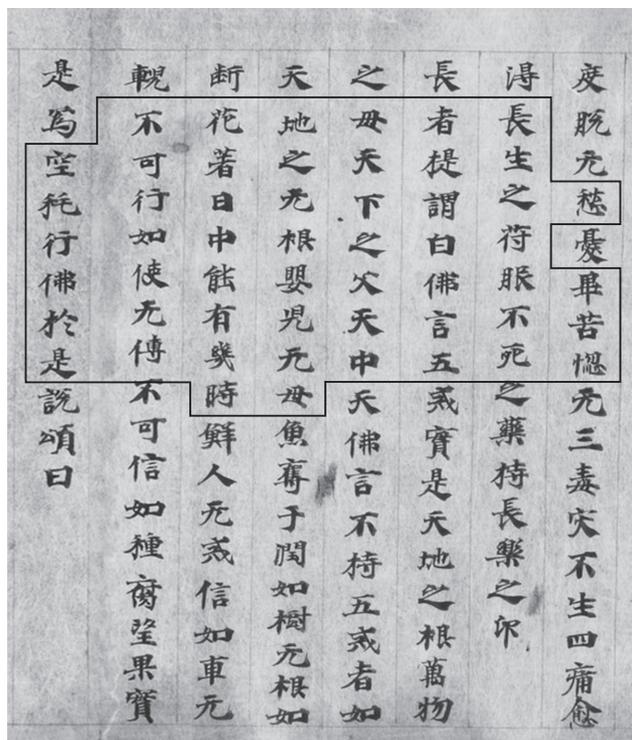
Ch. 2317

（画像はINTERNATIONAL DUNHUANG PROJECT (<http://idp.bl.uk/>、二〇一九年九月二〇日アクセス確認）公開のものを使用）



P. 3732 二八二—二八九行

（画像はINTERNATIONAL DUNHUANG PROJECT (<http://idp.bl.uk/>、二〇一九年九月二〇日アクセス確認）公開のものを使用）



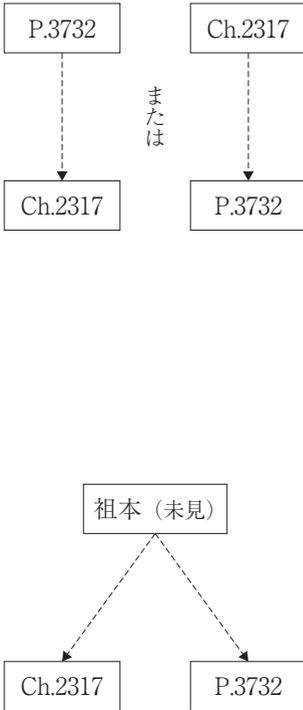
【資料】 Ch. 2317 と P. 3732 の字詰め・字体比較

ただ注目すべきは、Ch. 2317 と P. 3732 の該当箇所を比較すると一目瞭然なように【資料】、両者の字詰めが全く一致するという点である。

字詰め的一致により、両者間には①「一方を祖本とし、もう一方がそれを書写した」、あるいは、②「両者は共通の祖本を持つ」といういずれかの関係が想定される。さらに【資料】の画像により両者が用いる字体を比較すると、「惱」（枠内二行目の四字目）・「服」（枠内二行目の五字目）・「无」（枠内五行目の七字目）・「花」（枠内六行目の一字目）・「能」（枠内六行目の五字目）といった特徴的な字体が共通している。このことも、①あるいは②の想定を傍証するものであろう。

①あるいは②のような P. 3732 との関係が想定されることにより、以下のことも言える。Ch. 2317 は首尾題を欠くごく短い断簡であるため、本来であれば『提謂波利経』写本ではなく他文献中の『提謂波利経』引文であるという可能性も否定できない。しかし P. 3732 と字詰め・字体の一致が確認されることから、両者は同系統の写

- ① 一方を祖本とし、もう一方がそれを書写した。
- ② 両者は共通の祖本を持つ。



本であると考えられ、Ch. 2317 は引文ではなく『提謂波利經』写本の一部と比定される。

### 三、身延文庫蔵「大乘義章抄」中に見られる『提謂波利經』引文四条

○「大乘義章抄」とは

まずは「大乘義章抄」について、その概要を述べておく。「大乘義章抄」という名称は、特定の名称を持たない本書に対して田戸氏が用いた仮称である。<sup>15</sup> 本論においても田戸氏に倣い、「大乘義章抄」と呼称する。田戸大智「大乘義章三十講について」<sup>16</sup>によれば、本書は『大乘義章』の諸項目に関する議論をまとめた論議書<sup>17</sup>であり、天養元年（一一四四）一月十九日から同月二十四日にわたって勸修寺法務・寛信がまとめたものであるという。身延文庫所蔵の本写本は、寛信編輯の「根本本」（天養元年（一一四四）書写）を写した「御室本」（治承元年（一一七七）書写）を、文和四年（一二三五）から延文元年（一二五六）にかけて寥海なる僧侶が書写したものである。<sup>18</sup>

本写本の書誌情報は次の通りである。

- ・所蔵機関……身延山久遠寺・身延文庫
- ・目録記載……『身延文庫典籍目録』下、整理番号五九 五十七
- ・書写者……寥海（未詳）
- ・書写年代……文和四年（一二三五）—延文元年（一二五六）
- ・帖数……全二〇帖、現存一三帖（一部合本であるため冊数としては一一冊）

・装丁 …… 粘綴装  
・料紙 …… 楮紙  
・法量 …… 縦約二七cm、横約二〇cm<sup>19)</sup>

○「大乘義章抄」所引『提謂波利經』四引文について

「大乘義章抄」第一抄の九丁裏―一五丁裏には、『提謂波利經』に関する問答が展開されており、問いに対する返答の部分に『提謂波利經』が四箇所引用されている。この四引文については、田戸大智「日本における『大乘義章』の受容と展開―附身延文庫藏「大乘義章第八抄」所収「二種生死義」翻刻」に、

また、敦煌本との関連で注目したいのは、「大乘義章第一抄上」に「提謂經上云」として引用される四文中、三文が『提謂波利經』卷上(P. 3783・首欠)にほぼ同定されるだけでなく、残りの一文が首欠の一部を補う逸文である可能性が高いことである。これらの研究については、後日を期したい。<sup>20)</sup>

と言及されるのみであり、四引文の内容は未だ紹介されていない。筆者は昨年、国際仏教学大学院大学附置・日本古写経研究所において田戸氏より本書の画像閲覧の機会を賜った。以下、「大乘義章抄」所引の『提謂波利經』引文四条の翻刻及び『提謂波利經』現存写本との対照を行う。<sup>21)</sup>

〔凡例〕

・引文は『提謂波利經』における説示順序に並べ、①―④の番号を振った。①に関しては現存写本に一致する文はないが、

『提謂波利經』新出二資料の紹介（新田）

『提謂波利經』新出二資料の紹介（新田）

五

上卷冒頭の逸文と推測されるため、①と番号を振った。

・（ ）内は「大乘義章抄」の地の文である。

・行数は二丁ごとに一から振った。

・判読困難な文字は■で示した。また虫損等により判読困難な文字のうち、残画や前後の文から推定可能な文字は□内に示した。

・田戸氏によれば、「大乘義章抄」では文章の省略記号として小さな丸印を用いているという。翻刻文中では「○」と表記する。

## 引文①

〔九丁裏〕 10（提謂經上三云。）佛、在摩竭提國、始成得。佛在元吉樹下

11 坐定七日、無致食者。時山樹神念言。人無有知佛得

〔一〇丁表〕 1 道者。使無數供養、吾當求之。時五百賈人。於道路■

2 牛、種畜、皆頓躓不行。○時五百賈人、皆大怖畏恐不在

3 ■中。有二長者。一者提謂、二名波利。博學多智。○鑽龜

4 引易、以占吉凶。語五百賈人曰。莫得恐怖。今此山中有

5 大樹神、欲得食。祠之。○時有三百人<sup>五方</sup>。以待從共行詣樹共

6 行詣樹<sup>22</sup>。見佛坐於樹下新成佛力。○於是長者乃知波羅

7 閼斯國有佛出世マシト。便前稽首、爲佛作禮。○説偈問言。人尊

8 所從來、今坐斯樹下。本在何國中。今來毒獸間略之。因

9 是二長者、聞神語已、及諸賈人即還共和合趣蜜、五百

10 賈人悉來上佛云々。(次有佛說法。不見起樹下之。)

・現存写本との対応……対応箇所なし、現存写本が欠く上卷冒頭の逸文と思われる。なお上卷冒頭のテキストとしては、塚本善隆「中国の在家仏教特に庶民仏教の一經典―提謂波利經の歴史―」<sup>23)</sup>により、『華嚴經疏鈔玄談』卷四所引の逸文が指摘されている。その内容は以下の通り。

如來在樹王下成道。於七日中、無人知佛得阿耨多羅三藐三菩提。唯提胃波利此二居士。明究陰陽、鑽龜易卜。知佛成道。名爲樹神。提胃獻麩、四天王奉鉢。如來受已。始爲提胃說世間因果。

(正統藏八、二二八丁裏―二二九丁表)<sup>24)</sup>

## 引文②

「二二丁裏」4 (提謂經上云。) 長者提謂曰。願尊神、約說五道之行。○佛言。

5 持五戒爲人行。行十善得生天。負責不償、借不歸、■突

6 無道、作奴婢畜之行。慳貪不肯布施、則作餓鬼。不信

7 有佛、不信有比丘僧、○甚廣皆入地獄。○是爲五道之行云々。

・現存写本との対応……p. 3732、二二五―二三八行 (傍線部)

長者曰。願勞神說五道行。佛言。持五戒爲人行。行十善得生天。負責不償、借貸不歸、抵突無道、作畜生奴婢。慳貪不肯布施、則作餓鬼。不信有佛、不信有法、不信有比丘僧、不信死當後更生爲人、不信有天福、不信有畜生、奴婢、餓鬼道、不信有地獄、不信有今世後世、不信作善得福、不信作惡得罪、誹謗聖道、妬賢疾能、殺、盜、姪、欺、妄言、兩舌、惡口、呪咀、飲酒、醉亂、不孝父母、爲臣不忠、爲父不仁、爲母不慈、爲君不慈、爲臣不順、爲弟不恭、爲兄不敬、爲婦不禮、

『提謂波利經』新出二資料の紹介 (新田)

爲夫不賢、奴婢不良、死入地獄。不孝師父、其罪不請、是爲五道行。

引文③

〔二四丁裏〕 1（提謂經上云。）長者提謂、聞佛廣說人行之本、即得不起法

2 忍。三百人等得信法忍。二百人得須陀洹證。四天王皆

3 得柔順法忍。三百龍王皆得信根。阿須輪衆發無上正眞

4 道意。山神、水神、風神、火神、樹神及閻闍、眞陀羅、摩睺

5 勒等一切諸鬼神有十信衆、皆得十善之行云々。

・現存写本との対応……p. 3732、二二九—二四四行

長者提謂、聞佛廣說人行本、即得不起法忍。三百人得須陀洹證。四天王皆得柔順忍。三百龍王皆得信根。阿須輪衆皆發無上正眞道意。山神、水神、風神、火神及夜叉、眞陀羅、摩休勒等一切諸鬼神、有十億衆。皆得十善之行。

引文④

〔二三丁表〕 5（提謂經上云。）佛、告提謂波利五百賈人等。○從無數劫已來

6 至于今日、在五道中、愚癡、瞋恚、嫉妬、不知佛時、不知經法

7 時、不知比丘僧時。○破塔毀佛像、盜三尊劫○或殺師父

8 母、○誹謗聖道、或斷妙法。○禁止他人使不入道、身自犯是五

9 逆大罪。○我有重罪。自首改往修未。懺悔如是、至三。○云々。

・現存写本との対応……p. 3732、二二八—二二三行（傍線部）

佛、告提謂波利五百人等。大燒名香、散華供養十方佛。散髮、五體投地、各自稱本字。某甲歸命佛、歸命法、歸命比丘僧。某甲歸命過去佛、歸命現在佛、歸命當來佛。某甲歸命過去七佛、歸命七佛弟子。歸命過去師、歸命現在師、歸命當來師。某宿命從無數劫以來至于今日在五道中、愚癡、瞋恚、嫉妬、不知佛時、不知法時、不知比丘僧時。不知作惡得罪、不知作善得福、不知有聖道、起惡意向佛、破塔壞寺佛像、盜三尊物。殺真人、鬪亂比丘僧、叛逆害父母、或殺師父、或殺郡主、或殺兄弟及妻子、誹謗聖道、斷法、斷功德、謗說師及父母、道國家惡、禁止人使不入道、身自犯是五逆大罪。復教人見人、爾助其喜。今重罪。今自首、改往脩來、懺悔。如是至三。

これら四引文を既知の『提謂波利經』テキストと照合した結果、引文②―④は上巻(P. 3732)の文と重複するものであった。P. 3732との間に多少文字の異同が見られるが、内容は概ねP. 3732と合致する。一方引文①については、現存諸本中に内容が合致する箇所は見られず、「佛、在摩竭提國、始成得。佛在元吉樹下」という書き出しから、現存写本が欠く上巻冒頭にあたるものと推測される。現存上巻の欠部にあたるものとしては、塚本善隆「中国の在家仏教特に庶民仏教の一經典―提謂波利經の歴史―」で紹介された澄観『華嚴經疏鈔玄談』所引の逸文がある。『華嚴經疏鈔玄談』所引の文は簡潔で分量も短い、従来は唯一『提謂波利經』の冒頭として知られていた。対して引文①の記述は極めて詳細であり、途中五箇所ある省略を差し引いても、分量は『華嚴經疏鈔玄談』所引の逸文をはるかに上回る。両者を比較することにより、『華嚴經疏鈔玄談』所引の文は引文ではなく取意文であることが判明する。

○引文①―④より得られる新知見

それではこれら四引文は、『提謂波利經』研究にどのように寄与するものであろうか。

P. 3732と内容の重複する引文②―④は、引文という二次資料ではあるが、先述の通り誤字脱字が多い上に校本も不足している。P. 3732の読解に資するものと言えらる。

また引文①は、従来冒頭部分とされてきた『華嚴經疏鈔玄談』所引の逸文をはるかに上回る分量を提供する逸文であり、『提謂波利經』テキストの拡充に寄与するものである。以下、この引文①より得られる情報を検討する。

引文①では、仏と提謂・波利が問答を繰り返す前段として、店主である提謂・波利二人と二人が率いる五百人の商人が、樹神の導きにより成道後七日目の仏に見えて妙蜜を献上する場面が描かれている。この場面は諸仏伝にも描かれるものであるが、引文①には諸仏伝と異なる内容が二点見受けられる。

一つは、提謂・波利二人の人物像を、「博學多智」であり「鑽龜引卜」する者と設定する点である。これは『華嚴經疏鈔玄談』取意文にも「明究陰陽、鑽龜易卜」として見られる記述である。他の仏伝類には提謂・波利を「二賈客」や「兄弟二人」と述べる記述は見られるが、「博學多智」「鑽龜易卜」「明究陰陽」やそれに類する記述は見られない。これについては既に拙稿『『提謂波利經』における独自の教説の再考』<sup>29</sup>で考察を行ったので、ここでは述べない。

もう一つは、「時有三百人<sup>五カ</sup>、以待從共行詣樹。見佛坐於樹下新成佛力」という記述である。提謂らが侍従を伴い仏のもとへ参詣するという記述であるが、原文では侍従の数を「三百人」とする一方、「三」の右傍には「五カ」という書き込みがある。書き込みは書写者・寥海自身によるものか別人によるものか判別し難いが、いずれにしても「三百人は五百人の誤りではないか」と指摘するものである。前後が省略されているため判然としないが、本引文中の他の箇所においても商人は「五百人」と記されていること、また諸仏伝でも提謂らの率いる商人は五百人とされていることから、書き込みの通り「三百人」が「五百人」の誤写である可能性も考えられる。し

かし、『提謂波利經』上卷であるP. 3732には次のような箇所が見られる。

長者提謂、聞仏佛廣説人行本、即得不起法忍。三百人得須陀洹證。四天王皆得柔順忍。三百龍王皆得信根。阿須輪衆皆發無上正眞道意。山神、水神、風神、火神及夜叉、眞陀羅、摩休勒等一切諸鬼神、有十億衆。皆得十善之行。

(P. 3732 一三九—一四四行)

(長者提謂、佛の人行の本を廣説したもうを聞きて、即ち不起法忍を得たり。三百人須陀洹證を得たり。四天王皆な柔順忍を得たり。三百龍王皆な信根を得たり。阿須輪衆皆な無上正眞道意を發せり。山神、水神、風神、火神及び夜叉、眞陀羅、摩休勒等一切諸鬼神、十億衆有り。皆な十善の行を得たり。)

これは仏の説法を聞いた提謂らが果を得る場面であるが、『提謂波利經』現存諸本のうち唯一右記の傍線部のみ、商人の数を「三百人」としている。これだけではP. 3732も引文①と同様に「五百人」の誤写であるとも考えられる。しかし、P. 3732右記の箇所に該当する「大乘義章抄」の引文③を見ると、

長者提謂、聞佛廣説人行之本、即得不起法忍。三百人等得信法忍。二百人得須陀洹證。四大大王皆得柔順法忍。三百龍王皆得信根。阿須輪衆發無上正眞道意。山神、水神、風神、火神、樹神及閻叉、眞陀羅、摩睺勒等一切諸鬼神有十信衆、皆得十善之行云々。

と、「三百人」の次に「二百人」の記述がある。

P. 3732 三百人   得須陀洹證。

引文③ 三百人等得信法忍。二百人得須陀洹證。

両者を比較することにより、引文③の「三百人等得信法忍。二百人得須陀洹證。」が本来の経文であり、P. 3732は波線部を脱落したものであることが分かる。既知の引文・取意文等にも同様に三百人と二百人に分けて得果を説く記述が見られ、これらは P. 3732 が当該箇所を脱文していることを証明するものである。この脱文が明らかになることより、五百人の商人を三百人と二百人に分けて所得の果に差をつけていることが分かる。

三百人所得の信法忍と二百人所得の須陀洹證について、『大乘義章』は『提謂波利經』の得果の場面を引いた後、所得の果それぞれに説明を加えている。

『大乘義章』卷一

提謂波利聞法、獲得不起法忍。時四天王得柔順忍。三百賈人得成信忍。三百龍王得信忍根。阿須輪等發菩提心。山神、樹神、水火神等、皆得十善、作菩薩道。二百賈人得須陀洹。

不起法忍者、是七地已上無生忍也。

柔順忍者、四地已上所得忍也。信忍在於初二三地。信忍之根、當應在彼解行終心。菩提心者、解行之初。言得十善作菩薩者、當應在彼種性已上。亦可在彼賢首已去。須陀洹者、小乘初果。

（大正四四、四六五頁中）

『提謂波利經』と比べると多少文言に差異があるが、三百人所得の「信忍」は菩薩の修行階位の初地・二地・三地にあたり、二百人所得の「須陀洹」は小乗の初果であると説明されている（波線部）。つまり、三百人の方が二百人より高位の果を得ていることになる。得果の場面において、五百人のうちの三百人を二百人より高位に置くことは、他の引文・取意文からも看取できるが、その理由は『提謂波利經』現存写本や既知の引文・取意文には見出だせない。そこで先の引文①の記述に注目する。

一者提謂、二名波利。博學多智。○鑽龜引易、以占吉凶。①語五百賈人曰。「莫得恐怖。今此山中有大樹神、欲得食。祠之。」○②時有三百人。以侍從共行詣樹<sup>栴</sup>。見佛坐於樹下新成佛力。○於是長者乃知波羅<sup>鞞</sup>斯國有佛出世マシト。便前稽首、爲佛作禮。○說偈問言。「人尊所從來、今坐斯樹下。本在何國中。今來毒獸間略之。」③於是二長者、聞神語已、及諸賈人即還共<sup>和</sup>合趣蜜、五百賈人悉來上佛云々。

途中「○」印による省略が多いが、流れを追うと、まず①（提謂・波利）が五百人の商人に「山中で食を欲している大樹神（＝仏）を祠ろう」と呼びかけ、省略をはさみ、②（提謂・波利は）三百人の侍從を伴って菩提樹を詣で、仏が人知を超えた威力を発揮するのを目の当たりにする。そして引文の最後では③提謂・波利は仏の語る言葉を聞き終え、諸賈人らと引き返して共に麩蜜を作り、五百人と（再び仏のもとへ）戻って麩蜜を奉る、という流れである。②で提謂・波利と共に仏を詣でたのが「五百人」の誤写ではなく「三百人」だとすれば、p. 3732における得果の場面で三百人と二百人とで所得の果に差があった理由に説明がつく。すなわち、提謂らと最初の参詣に同行した三百人は高次の果を得、一方で何らかの理由により最初の参詣には同行せず、③において一度引

き返した提謂・波利・三百人と合流して初めて仏のもとへ詣でた二百人が得た果は、三百人の果より低次のものとなったのである。

二百人が二度目の参詣にのみ参加したという証左は「三百人」の他に、③「及諸賈人即還共<sup>五カ</sup>和合趣蜜、五百賈人悉<sup>レ</sup>來上佛」という一文の中にも見受けられる。波線部の「共」が「還りて」にはかからず「麴蜜を和合す」のみにかかっていることは、「提謂・波利と仏を詣でた三百人が一度引き返し、留まっていた二百人と合流して、共に、麴蜜を和合した」のだと理解することができる。また、もう一つの波線部、「五百人悉く來たりて」の「悉」は、「今度は人数を欠くことなく、五百人全員で」というニュアンスと理解できる。

#### 四、おわりに

以上、新出『提謂波利經』資料としてトルファン本断簡 Ch. 2317 と身延文庫蔵「大乘義章抄」所引の四引文の書誌情報と翻刻文を提示し、両資料から新たに得られる知見を紹介した。

Ch. 2317 はいく短い断簡である上、P. 3732 との間に文字の異同も見られないため、校訂に資するものではない。しかし、P. 3732 と字詰め・字体の一致が確認されることにより、Ch. 2317 は引文ではなく新たな『提謂波利經』の写本と考えられ、それは P. 3732 と同系統の写本である蓋然性が高い。

「大乘義章抄」所引の四引文は、いずれも途中に省略が多いという難点はあるものの、引文②―④は P. 3732 との間に多少文字の異同が見られ、一次資料である写本に対して二次資料として校訂に資するものである。

また引文①は、従来『華嚴經疏鈔玄談』巻四の取意文でしか知られていなかった『提謂波利經』上巻冒頭の内容を補うものであり、その内容から、本經では五百人の商人のうち二百人を最初の参詣には向かわせず、後に得

る果に差をつけるという、諸仏伝に見られない本経独自の教説を有する重要な引文と言える。疑經の撰述意図は既存の經典に見られない創作・編輯箇所こそ反映される。商人二百人と三百人所得の果の差異について、撰者の曇靖は何を訴えるために商人を二つのグループに分けて果につけたのであろうか。どのような理由で二百人を最初の參詣に向かわせないのか。他の仏典に見られないこの点の究明は、疑經である『提謂波利經』の撰述意図の解明に繋がる可能性を有する重要な検討課題と言える。また、新出二資料の出現により新たな経文や引文という二次テキストが得られたものの、依然として『提謂波利經』テキスト全体の補完には至っておらず、写本・引文の探索も重要な継続課題である。

【付記】本稿は、二〇一八年一月一〇日と二一日に開催された第五回佛教文獻與文學國際學術研討會（於四川大学）にて発表した内容を加筆修正し、日本語訳したものである。

## 註

(1) 『統高僧伝』卷一の曇曜伝に付される曇靖の伝に、以下のようにある。

時又有沙門曇靖者。以創開佛日、舊譯諸經竝從焚蕩、人間誘道憑准無因。乃出提謂波利經二卷。意在通悟、而言多妄習。故其文云、東方泰山、漢言代嶽。陰陽交代故謂代嶽。出於魏世、乃曰漢言、不辨時代。斯一妄也。太山即此方言、乃以代嶽譯之。兩語相翻。不識梵魏。斯二妄也。其例甚衆、具在經文。尋之可領。舊錄別有提謂經一卷。與諸經語同。但靖加五方五行、用石椽金。疑成僞耳。竝不測其終。隋開皇關壤。往往民間猶習提謂。呂義台持衣鉢、月再興齋。儀範正律、遞相鑑檢。甚具翔集云。

(大正五〇、四二八頁上)

- (2) 塚本善隆「中国の在家仏教特に庶民仏教の一經典―提謂波利經の歴史―」（『東方学報』京都二二―三、一九四一、二九三―三九三頁初出、塚本善隆著作集第二卷『北朝仏教史研究』大東出版社、一九七四、一八七―二四〇頁再録。本稿では後者の著作集収録のものを用いる）
- (3) 牧田諦亮「中国仏教における疑經研究序説―敦煌出土疑經類をめぐって―」（『東方学報』京都三五、一九六四、三三三―三九六頁）
- (4) 牧田諦亮「敦煌本提謂經の研究（上）―安世高訳分別善惡所起經との類似―」（『仏教大学大学院研究紀要』一、一九六八、一三七―一八五頁）
- (5) 牧田諦亮「敦煌本提謂經の研究（下）―安世高訳分別善惡所起經との類似―」（『仏教大学大学院研究紀要』二、一九七一、一六五―一九七頁）
- (6) 牧田諦亮「ペリオ本「提謂經」について」（『藤原弘道先生古稀記念史学仏教学論集』一九七三、一一四三―一一六二頁）
- (7) 牧田諦亮『疑經研究』第四章「提謂經と分別善惡所起經―真經と疑經―」（京都大学人文科学研究所、一九七六、一四八―二二一頁初出、牧田諦亮著作集第一卷『疑經研究』臨川書店、二〇一四、一七〇―二三八頁再録。本稿では後者の著作集収録のものを用いる）
- (8) 西脇常記『イスタンブール大学図書館所蔵トルファン出土漢語断片研究』第四章「提謂經」（同志社大学文学部文化史学科西脇研究室、二〇〇七、六一―七二頁）
- (9) 新田優「敦煌本『提謂波利經』諸本の関係について―附「引文一覧」『提謂波利經』本文・引文対照」（『仙石山仏教学論集』八、二〇一六、三七―一二七頁）
- (10) 山口大輔「『提謂波利經』佚文補遺」（『仏教学研究』六七、二〇一一、七一―九三頁）

- (11) 曹凌『中国仏教疑偽経綜録』（上海世紀出版股份有限公司、上海古籍出版社、二〇一〇）
- (12) 田戸大智「日本における『大乘義章』の受容と展開——附 身延文庫蔵「大乘義章第八抄」所収「二種生死義」翻刻『地論宗の研究』国書刊行会、二〇一七、六一—六五二頁）
- (13) 本写本の存在については、定源（王招國）氏より御教示を賜った。ここに記して謝意を表す。
- (14) INTERNATIONAL DUNHUANG PROJECT (<http://idp.bl.uk/>、二〇一九年九月二〇日アクセス確認)
- (15) 田戸大智「大乘義章」の修学について——論議関連資料を中心に——（国際シンポジウム報告書2014『東アジア仏教写本研究』国際仏教学大学院大学日本古写経研究所 文科省戦略プロジェクト実行委員会、二〇一五、三九—五九頁）
- 四三頁によれば、本書は「各帖に差異があるが原表紙に外題「義章第十三抄末」という帖もあり、内題は全帖になく、また「本書は、「第八抄」「第九抄末」等の集成であるため、仮に「大乘義章抄」と名付けた」という。
- (16) 田戸大智「大乘義章三十講について」（『印度学仏教学研究』六一—一、二〇一二、一五七—一六三頁）
- (17) 前掲田戸大智「大乘義章三十講について」一五七頁。
- (18) 前掲田戸大智「大乘義章三十講について」一六一頁。
- (19) 装丁・料紙・法量の情報は、前掲田戸大智「大乘義章」の修学について——論議関連資料を中心に——四三頁による。
- (20) 前掲田戸大智「日本における『大乘義章』の受容と展開——附 身延文庫蔵「大乘義章第八抄」所収「二種生死義」翻刻」六三二頁、注三五。
- (21) 本引文の存在や画像閲覧に際しては田戸大智氏より御教示を賜り、翻刻文の掲載にあたっては所蔵機関である身延山久遠寺・身延文庫御当局より掲載許可を賜った。ここに記して謝意を表す。
- (22) 「共行詣樹」四字は衍文か。以下、引用の際には特に断りなくこの四字を削る。
- (23) 前掲塚本善隆「中国の在家仏教特に庶民仏教の一經典——提謂波利経の歴史——」二〇二頁。

『提謂波利經』新出二資料の紹介（新田）

六

(24) この引文は他に、澄観『大方広華嚴經随疏演義鈔』（大正三六、四四頁上）卷六、宗密『円覚經大疏积義章』卷二之上（卅統藏一四、二四三頁上）、道亭『華嚴一乗教義分齊章義苑疏』卷三（卅統藏一〇三、一一三頁上）にも見られる。

(25) 新田優「『提謂波利經』における独自の教説の再考」（『仙石山仏教学論集』九、二〇一七、四七一―八一頁）

(26) 『大乘法苑義林章』卷一

時提謂等得不起法忍。三百價人得柔順忍。二百價人得須陀洹果。四天王等得柔順忍。三百龍王得信忍。自餘天等發無上道意。十億天人皆行菩薩十善。

（大正四五、二四八頁上）

『妙法蓮華經玄贊』卷一

時提謂等得不起法忍。三百賈人得柔順忍。二百賈人得須陀洹果。四天王等得柔順忍。三百龍王得信忍。自餘天等皆發無上道意。十億天人皆行菩薩十善。

（大正三四、六五五頁上）

『妙法蓮華經玄義』卷一〇

又提謂長者得不起法忍。三百人得信忍。二百人得須陀洹。四天王得柔順法忍。龍王得信根。阿須輪衆皆發無上正真道意。

（大正三三、八〇四頁上）

## 参考文献

新田優「敦煌本『提謂波利經』諸本の関係について―附「引文一覽」―」（『提謂波利經』本文・引文対照）（『仙石山仏教学論

集』八、二〇一六、三七―二二七頁)

新田優 『提謂波利経』における独自の教説の再考』(『仙石山仏教学論集』九、二〇一七、四七―八一頁)

曹凌 『中国仏教疑偽経綜録』(上海世紀出版股份有限公司、上海古籍出版社、二〇一七)

田戸大智 『大乘義章三十講について』(『印度学仏教学研究』六一―一、二〇二二、一五七―一六三頁)

田戸大智 『大乘義章』の修学について―論議関連資料を中心に―(『国際シンポジウム報告書二〇一四』東アジア仏教写本研究)

研究) 国際仏教学大学院大学日本古写経研究所 文科省戦略プロジェクト実行委員会、二〇一五、三九―五九頁)

田戸大智 『日本における『大乘義章』の受容と展開―附 身延文庫蔵『大乘義章第八抄』所収「二種生死義」翻刻』(『地

論宗の研究』国書刊行会、二〇一七、六一―六五二頁)

塚本善隆 『中国の在家仏教特に庶民仏教の二経典―提謂波利経の歴史―』(『東方学報』京都二―三、一九四一、二九三―

三九三頁初出、塚本善隆著作集第二卷『北朝仏教史研究』大東出版社、一九七四、一八七―二四〇頁再録)

西脇常記 『イスタンブール大学図書館所蔵トルファン出土漢語断片研究』第四章『提謂経』(同志社大学文学部文化史学科

西脇研究室、二〇〇七、六一―七二頁)

牧田諦亮 『中国仏教における疑経研究序説―敦煌出土疑経類をめぐって―』(『東方学報』京都三五、一九六四、三三七―三

九六頁)

牧田諦亮 『敦煌本提謂経の研究(上)―安世高訳分別善惡所起経との類似―』(『仏教大学院研究紀要』一、一九六八、

一三七―一八五頁)

牧田諦亮 『敦煌本提謂経の研究(下)―安世高訳分別善惡所起経との類似―』(『仏教大学院研究紀要』二、一九七一、

一六五―一九七頁)

牧田諦亮 『ペリオ本「提謂経」について』(『藤原弘道先生古稀記念史学仏教学論集』一九七三、一一四三―一六二頁)

『提謂波利経』新出二資料の紹介(新田)

『提謂波利經』新出二資料の紹介（新田）

七〇

牧田諦亮『疑經研究』「提謂經と分別善惡所起經―真經と疑經―」（京都大学人文科学研究所、一九七六、一四八―二二二頁）  
初出、牧田諦亮著作集第一卷『疑經研究』臨川書店、二〇一四、一七〇―二三八頁再録）

山口大輔『提謂波利經』佚文補遺」（『仏教学研究』六七、二〇二一、七一―九三頁）

『身延文庫典籍目録』下（株式会社ブリカ、二〇〇五）

## Summary

# An Introduction to Two New Fragments of the *Ti-wei Po-li ching* 提謂波利經: Turfan Manuscript Fragment Ch. 2317 and Four Citations in the *Daijo gisho sho* 大乘義章抄 Preserved at the Minobu Library

Yu Shinden

The *Ti-wei Po-li ching* 提謂波利經 has survived in four Dunhuang manuscript fragments and one Turfan manuscript fragment as well as in a few citations in various Buddhist scriptures. The complete text, however, has not been discovered so far. My paper introduces two new textual witnesses of the *Ti-wei Po-li ching*, and discusses the additional light they shed on the history of the text.

The first textual witness is the Turfan manuscript Ch. 2317 preserved at the Berlin Brandenburg Academy of Sciences. The manuscript, published on the INTERNATIONAL DUNHUANG PROJECT, is a very short fragment of only 8 lines. The contents of Ch. 2317 is consistent with P. 3732, which represents the first scroll of the *Ti-wei Po-li ching*. There is also a match in the number of characters per line between the two manuscripts. Although Ch. 2317 does fill in any lacunae in the existent manuscripts, it has relevance for the codicological history of the text. From a stemmatic viewpoint, the match in number of characters per line with P. 3732 suggests that (a) either Ch. 2317 was copied from the P. 3732 or the other way round, or (b) they were both derived from the same original manuscript.

The second textual witness is provided by four citations in the *Daijo gisho sho* 大乘義章抄 preserved at the Minobu Library (whose exis-

tence was brought to the attention of the academic community by Tado Taichi). Three of the four citations overlap with P. 3732, but the other seems to be the opening of the first scroll of the *Ti-wei Po-li ching*, which is a new, a totally new fragment. My study suggests that the citation surmised to be the opening of the first scroll contains an original doctrine which is not found in any other version of the story of Trapuṣa and Bhallika in Buddhist sources.

*Postgraduate Student,  
International College  
for Postgraduate Buddhist Studies*